

令和3年3月10日

## 令和2年度 神戸市地域防災計画 主な修正内容（案）

### ■法改正や国の動きを受けた修正

#### 1. 防災基本計画の修正等に伴う修正 【参考資料 1-1】

最近の災害対応の教訓等を踏まえ、令和2年5月に国の防災基本計画が修正され、令和3年2月に兵庫県地域防災計画が修正されたことなどから、本市においても必要な修正を行う。

- ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策に関する修正

### ■神戸市における取り組みの進捗に応じた修正

#### 2. 神戸市の防災体制に係る修正 【参考資料 1-2】

神戸市職員の動員・配備体制等を定める防災指令について、発令基準等の修正を行う。

最近の地震被害の状況等を踏まえ、建物倒壊の可能性が増加し、多数の人的被害が想定される震度6弱以上を防災指令第3号の発令とし全職員を動員、震度5弱以上で防災指令第2号の発令とする修正等を行う（神戸市災害対策本部は現状通り震度5弱以上で設置）。

#### 3. 地区防災計画の神戸市地域防災計画への規定に伴う修正（報告） 【参考資料 1-3】

防災福祉コミュニティ等が作成した防災活動に関する計画については、神戸市防災会議運営要綱第3条第1項第4号および神戸市地区防災計画制度の運営に関する要綱第2条第1項に基づき、防災会議会長の専決処分により、災害対策基本法第42条第3項に基づく地区防災計画として、地域防災計画に定めることができることとしている。また、専決処分を行ったときは、神戸市防災会議運営要綱第3条第3項に基づき、次の防災会議に報告しなければならないこととされている。

これを踏まえ、前回の防災会議（令和2年3月）以降の規定状況について報告する。

#### 4. 災害協定の新規締結に伴う修正

- (1) 災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定  
(令和元年6月3日締結 一般社団法人神戸市介護老人保健施設協会)
- (2) 災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定  
(令和元年7月16日締結 Arima Tourism&Ryokan Association 協同組合)
- (3) 災害時における被災建築物の解体撤去及び緊急時の協力等に関する協定  
(令和2年2月28日締結 一般社団法人兵庫県解体工事業協会)
- (4) 災害時における物資集積拠点等の協力に関する協定書  
(令和2年7月3日締結 株式会社ミラク)
- (5) 災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する覚書  
(令和2年11月13日締結 兵庫トヨタ自動車株式会社など神戸地区トヨタ販売店9社)
- (6) 感染症対策時における手指消毒用アルコール剤の調達に関する協定  
(令和2年11月24日締結 白鶴酒造株式会社)
- (7) 感染症対策時における手指消毒用アルコール剤の調達に関する協定  
(令和2年11月24日締結 菊正宗酒造株式会社)
- (8) 感染症対策時における手指消毒用アルコール剤の調達に関する協定  
(令和2年11月24日締結 櫻正宗株式会社)
- (9) 感染症対策時における手指消毒用アルコール剤の備蓄体制に関する協定  
(令和2年11月24日締結 サイバーエイド有限会社)

#### 5. 関係機関の事務に係る修正

上記のほか、地域防災計画に係る機関（防災会議の委員が属する機関）がその分掌事務について行う防災体制の拡充や時点修正、その他の修正を行う。